

■ 料金規定

ショートステイけいあい 利用料

1. 基本費用（厚生労働大臣の定める基準）※記載の金額は介護保険負担割合証の割合が1割の場合であり、2割の場合は倍額になります。

区分	基本サービス費	サービス提供		職員配置体制費※①			サービス実施毎に係る費用 (主なものを記載してあります)		処遇改善費 ※②	高崎市地域区分単価 (人件費割合)	
		機能訓練指導員加算	個別機能訓練加算	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)	サービス提供体制強化加算(Ⅰイ・Ⅰロ・Ⅱ・Ⅲ)	送迎加算(片道)	療養食加算			
併設型ユニット型短期入所生活介護費 I	要支援1	508円/日	12 円/日	56 円/日	18 円/日	I. 4 II. 8 III. 12 IV. 23 円/日	Iイ. 18 II・III. 6 円/日	送迎加算(片道)	184円/回	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅴ) 単位数× I. 8.3% II. 6.0% III. 3.3% IV. III×0.9 V. III×0.8	10.33円
	要支援2	631円/日						療養食加算	8円/回		
	要介護1	682円/日						緊急短期入所受入加算	90円/日		
	要介護2	749円/日						認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日		
	要介護3	822円/日						若年性認知症利用者受入加算	120円/日		
	要介護4	889円/日						長期利用者減算	30円/日		
	要介護5	956円/日						生活機能向上連携加算	100又は200円/月		

※①職員の配置状況により費用単価が変動します。※②施設の体制状況により変動します。

2. 食費・居住費

食費	居住費	食費・居住費の減額認定証をお持ちの方 (介護保険負担限度額認定証)
朝食 300円 昼食 560円 (おやつ込み) 夕食 520円	2200円/日	認定証記載の金額

3. その他の費用

項目	金額	内容等
理美容費	実費	利用者様の希望・状態による 毎月指定日に実施
日常生活物品費	実費	個人的に日常使用する身の回り品 ※ご持参可 (ティッシュボックス、歯ブラシ、タオル等)
趣味活動材料費	実費	個人的な趣味や活動に係る材料費
行事参加費	実費	希望者を募り実施した行事に係る費用
電気使用料	税別50円/日	テレビ、電気毛布等の私物電化製品の電気使用料